

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第154期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	相鉄ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sotetsu Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝澤 秀之
【本店の所在の場所】	横浜市西区北幸一丁目3番23号 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319 - 2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 横倉 大志
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319 - 2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 横倉 大志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第1四半期 連結累計期間	第154期 第1四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (百万円)	56,515	50,529	221,136
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,653	149	4,572
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,788	145	13,057
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,832	227	10,269
純資産額 (百万円)	147,749	137,984	139,309
総資産額 (百万円)	653,033	613,737	619,410
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	18.26	1.48	133.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.6	22.5	22.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第153期第1四半期連結累計期間及び第153期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第154期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明については、前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)は記載しておりません。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、営業収益は505億2千9百万円(前年同期は565億1千5百万円)となり、営業利益は3億7千3百万円(前年同期は営業損失8億5千9百万円)、経常利益は1億4千9百万円(前年同期は経常損失16億5千3百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億4千5百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失17億8千8百万円)を計上するにいたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、主に顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更した影響などで、営業収益が18億8千4百万円減少しております。

各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

a. 運輸業

鉄道業におきましては、輸送人員は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛や企業のテレワークの普及等の影響により、引き続き厳しい事業環境となりました。このような事業環境のもと、東急線との相互直通運転計画については、将来の成長に向けた重要なプロジェクトとして鋭意推進したほか、西谷駅へのホームドア設置のほか天王町駅及び星川駅の駅舎改良工事等、安全・安心のための取り組みを推進いたしました。また、5月より天王町駅の新改札口となるYBP口(横浜ビジネスパーク口)の使用を開始し、駅の利便性向上に努めました。そのほか営業面では、八代目そうにゃんトレインの運転開始を記念して「八代目そうにゃんトレインデビュー記念入場券セット」等を販売いたしました。

バス業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部のバス路線において運休及び減便を余儀なくされる厳しい事業環境となりましたが、旭営業所及び綾瀬営業所において、「新しい生活様式」「新しい日常」に伴うお客様の利用状況の変化に合わせたダイヤ改定を実施したほか、将来に向けた取り組みとして、遠隔監視・遠隔操作による大型バスを用いた自動運転の実証実験を営業運行で実施いたしました。さらに、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場と駅を結ぶシャトルバスを運行いたしました。

以上の結果、運輸業全体の営業収益は82億1千3百万円(前年同期は65億4千1百万円)、営業損失は1億5千8百万円(前年同期は営業損失14億4千9百万円)となりました。

b. 流通業

スーパーマーケット業におきましては、横浜市泉区の「そうてつローゼン緑園都市店」をはじめ、5店舗において改装等、店舗の活性化を実施するとともに、焼きたてのパンやピザの販売を一部店舗で開始し、惣菜・ベーカリー部門の強化を図るなど、収益力の向上に努めました。また、新たな月間特売企画として「1ヶ月この価格」を開始したほか、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めました。そのほか、お客様から寄贈いただいた未使用食品を施設等に提供する「フードドライブ」の取り組みを3店舗で開始し食品ロス削減に取り組むとともに、ダイバーシティの観点から新たに外国人技能実習生を受け入れ、多様な人材の活用に努めました。

その他流通業におきましても、厳しい事業環境のなか、コストの見直しを図るとともに、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、流通業全体の営業収益は236億4百万円(前年同期は255億7千万円)、営業利益は4億4百万円(前年同期は営業利益8億4千万円)となりました。

c. 不動産業

不動産分譲業におきましては、海老名市の「グレースシアタワーズ海老名」、大和市の「ドレッセ中央林間」及び藤沢市の「グレースシア藤沢鶴沼」等の集合住宅並びに横浜市旭区の「グレースシアライフ横浜二俣川」の戸建住宅を中心に、集合住宅及び戸建住宅33戸を分譲いたしました。

不動産賃貸業におきましては、東京都における緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の発出により「相鉄ジョイナス」をはじめとした商業施設で営業時間の短縮を余儀なくされるなど、厳しい事業環境となりましたが、4月に新生「港南台パズ」をリニューアルオープンし、既存のお客に加え商圏の拡大と子育てファミリー層の積極的な取り込みを実施するとともに、すべての商業施設において、お客様が安心・安全にご来館いただける環境づくりに努めました。

なお、引き続き横浜駅きた西口鶴屋地区における市街地再開発事業の事務局受託並びに泉ゆめが丘地区における土地区画整理事業の業務の代行により、沿線の街づくりを推進いたしました。

以上の結果、不動産業全体の営業収益は118億4千8百万円（前年同期は204億3百万円）、営業利益は34億9千2百万円（前年同期は営業利益40億5千8百万円）となりました。

d. ホテル業

ホテル業におきましては、「横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ」において、まん延防止等重点措置の発出による夜間営業時間の短縮や休業の実施等、厳しい事業環境となりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的とする衛生管理基準に即した「New Normal Service」（ニューノーマルサービス）を継続しながら、客室では快適なワークーションを実現する「ハイスペック・ワークルーム」の提供、レストランではテイクアウト、オンラインによる商品提供を実施する等、収益力の確保に努めました。

宿泊特化型ホテルにおきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による宿泊需要の減少に伴い、その対策として一部の直営ホテルを一時的に休業いたしました。将来の需要回復を見据えて、セルフチェックイン・チェックアウト端末の導入を推進し、ICT（情報通信技術）を活用した非対面型サービスの拡充により運営の効率化を推進いたしました。

以上の結果、ホテル業全体の営業収益は37億1千万円（前年同期は18億2百万円）、営業損失は37億4千7百万円（前年同期は営業損失46億9千4百万円）となりました。

e. その他

ビルメンテナンス業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じながら良質なサービスの提供に努めるとともに、前年度にサービスを開始した施設管理ソリューション「Facility Log®」の導入施設拡大を鋭意進めております。

その他の各社におきましても、業績の向上を図るべく、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、その他全体の営業収益は55億1千万円（前年同期は53億6千1百万円）、営業利益は3億4千5百万円（前年同期は営業利益3億8千3百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、未収入金の減少等により前連結会計年度末に比べて56億7千3百万円減少し、6,137億3千7百万円となりました。

負債は、未払金の減少等により43億4千8百万円減少し、4,757億5千2百万円となりました。なお、有利子負債の残高は、借入金・社債合わせまして3,434億4千5百万円となり、12億5千2百万円減少いたしました。

純資産は、配当金の支払いによる利益剰余金の減少があったこと等により13億2千4百万円減少し、1,379億8千4百万円となりました。なお、自己資本比率は22.5%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、その収束後の事業環境は、拡大以前とは異なるものに変化すると想定されます。今後、こうした事業環境の変化を織り込んだ中期経営計画を策定し、同計画において改めて各事業の施策とともに、経営指標を設定いたします。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

相鉄グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化や、少子高齢化や人口減少の影響による地域間競争の激化等、先行きが不透明な状況が続くものと予想されますが、このような経営環境を踏まえ、当社グループでは、前事業年度の有価証券報告書の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に掲げた諸施策を着実に実施することで、企業価値の向上に努めてまいります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達

当社グループは、財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針とし、生保・銀行等からの長期借入金や社債の発行等により長期資金を中心とした資金調達を行っております。また、主要な事業である鉄道業の設備投資の調達に当たっては、(株)日本政策投資銀行からの借入を活用しております。社債及び民間金融機関からの借入金など、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら資金調達を行っております。

資金の流動性

当社グループは、鉄道業や流通業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しており、グループ会社については、銀行などの外部からの資金の調達は行わず、相鉄ビジネスサービス(株)を通じたキャッシュマネジメントシステム(CMS)の活用により資金の集中管理と資金効率化、流動性の確保を図っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,145,499	98,145,499	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	98,145,499	98,145,499	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	98,145,499	-	38,803	-	15,440

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,900	-	1(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,698,600	976,986	同上
単元未満株式	普通株式 280,999	-	同上
発行済株式総数	98,145,499	-	-
総株主の議決権	-	976,986	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式300株(議決権3個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株、証券保管振替機構名義の株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 相鉄ホールディングス 株式会社	横浜市西区北幸 一丁目3番23号	165,900	-	165,900	0.17
計	-	165,900	-	165,900	0.17

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めて記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,675	21,878
受取手形及び売掛金	9,482	8,247
棚卸資産	25,026	24,745
その他	13,019	11,288
貸倒引当金	45	44
流動資産合計	71,159	66,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	187,910	186,367
機械装置及び運搬具(純額)	28,375	28,624
土地	250,265	251,667
使用権資産(純額)	11,346	11,586
建設仮勘定	12,971	12,127
その他(純額)	6,546	6,193
有形固定資産合計	497,416	496,565
無形固定資産		
のれん	1,428	1,375
借地権	3,514	3,514
その他	5,172	4,885
無形固定資産合計	10,115	9,776
投資その他の資産		
投資有価証券	6,989	6,759
長期貸付金	1	1
退職給付に係る資産	10,743	10,852
繰延税金資産	9,057	9,579
その他	14,467	14,625
貸倒引当金	540	538
投資その他の資産合計	40,718	41,279
固定資産合計	548,251	547,621
資産合計	619,410	613,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,693	6,166
短期借入金	35,455	48,996
1年以内償還社債	10,000	-
リース債務	800	828
未払法人税等	880	473
契約負債	-	3,674
賞与引当金	2,431	851
その他の引当金	442	227
資産除去債務	404	370
その他	34,512	31,099
流動負債合計	92,622	92,685
固定負債		
社債	165,000	165,000
長期借入金	134,241	129,448
リース債務	13,385	13,562
再評価に係る繰延税金負債	23,223	23,223
退職給付に係る負債	19,462	19,514
長期預り敷金保証金	28,234	28,374
資産除去債務	3,037	3,043
その他	892	899
固定負債合計	387,478	383,066
負債合計	480,101	475,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,803	38,803
資本剰余金	26,980	26,980
利益剰余金	71,502	70,091
自己株式	344	344
株主資本合計	136,941	135,531
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,792	2,684
土地再評価差額金	394	394
為替換算調整勘定	479	313
退職給付に係る調整累計額	375	381
その他の包括利益累計額合計	2,293	2,358
非支配株主持分	73	95
純資産合計	139,309	137,984
負債純資産合計	619,410	613,737

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	56,515	50,529
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	44,091	37,593
販売費及び一般管理費	13,283	12,562
営業費合計	57,375	50,156
営業利益又は営業損失()	859	373
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	85	83
為替差益	4	-
受取補償金	-	21
受託工事事務費戻入	23	31
保険配当金	52	48
雇用調整助成金	-	161
雑収入	20	141
営業外収益合計	188	490
営業外費用		
支払利息	794	665
為替差損	-	19
雑支出	188	29
営業外費用合計	982	714
経常利益又は経常損失()	1,653	149
特別利益		
固定資産売却益	2	-
負ののれん発生益	-	87
工事負担金等受入額	0	92
補助金	26	161
受取補償金	31	-
特別利益合計	61	341
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	51	48
固定資産圧縮損	26	250
新型コロナウイルス感染症による損失	391	-
その他	3	1
特別損失合計	473	299
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	2,064	191
法人税、住民税及び事業税	620	464
法人税等調整額	896	416
法人税等合計	275	48
四半期純利益又は四半期純損失()	1,789	142
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,788	145

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,789	142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	107
為替換算調整勘定	87	186
退職給付に係る調整額	85	6
その他の包括利益合計	42	85
四半期包括利益	1,832	227
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,829	209
非支配株主に係る四半期包括利益	2	17

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点としては、流通業及び不動産業に係る一部の収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益が1,884百万円減少し、運輸業等営業費及び売上原価は1,003百万円減少し、販売費及び一般管理費は767百万円減少し、営業利益は112百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ90百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は575百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	4,856百万円	5,258百万円
のれんの償却額	57	52

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,449	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	979	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
営業収益								
外部顧客への 営業収益	6,395	25,570	19,459	1,708	3,382	56,515	-	56,515
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	145	0	944	93	1,979	3,163	3,163	-
計	6,541	25,570	20,403	1,802	5,361	59,679	3,163	56,515
セグメント利益 又は損失()	1,449	840	4,058	4,694	383	860	0	859

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
営業収益								
外部顧客への 営業収益	8,071	23,604	10,897	3,548	4,408	50,529	-	50,529
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	142	0	951	162	1,102	2,359	2,359	-
計	8,213	23,604	11,848	3,710	5,510	52,888	2,359	50,529
セグメント利益 又は損失()	158	404	3,492	3,747	345	335	37	373

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の運輸業の営業収益は39百万円減少、セグメント損失は39百万円増加し、流通業の営業収益は1,471百万円減少、セグメント利益は51百万円減少し、不動産業の営業収益は317百万円減少、セグメント利益は21百万円減少し、ホテル業の営業収益は55百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「ホテル業」において、当社の連結子会社である株式会社相鉄ホテル開発がHi Metta Karuna Panya Co.,Ltdの株式を取得したことにより、当第1四半期連結累計期間において、負ののれん発生益87百万円を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	18円26銭	1円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,788	145
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	1,788	145
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,980	97,979

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(社債発行について)

当社は、無担保社債を下記の条件で発行いたしました。概要は以下のとおりであります。

第43回無担保社債(相模鉄道株式会社保証付)

発行総額	150億円
発行年月日	2021年7月20日
発行価格	額面100円につき100円
利率	年0.610%
償還期限及び償還方法	2038年7月20日に満期一括償還
用途	借入金返済資金に充当する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出会社の当 四半期会計期 間末現在の未 償還額 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
相鉄ホールディングス㈱ 第31回無担保社債	相模鉄道㈱	2014年 4月22日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第32回無担保社債	同上	2015年 1月28日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第33回無担保社債	同上	2016年 1月28日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第34回無担保社債	同上	2016年 1月28日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第35回無担保社債	同上	2016年 6月28日	15,000	-	15,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第36回無担保社債	同上	2017年 1月30日	15,000	-	15,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第37回無担保社債	同上	2018年 3月5日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第38回無担保社債	同上	2018年 9月20日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第39回無担保社債	同上	2019年 1月25日	10,000	-	10,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第40回無担保社債	同上	2019年 6月20日	15,000	-	15,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第41回無担保社債	同上	2019年 10月25日	20,000	-	20,000	
相鉄ホールディングス㈱ 第42回無担保社債	同上	2020年 5月22日	30,000	-	30,000	

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

第153期有価証券報告書「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第1 保証会社情報 3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」をご参照ください。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

相鉄ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている相鉄ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、相鉄ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。